

議案第20号

令和8年度基山町一般会計予算

令和8年度基山町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,077,401千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、800,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月3日提出

基山町長 松田 一也

令和8年3月19日原案可決

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町税		2,705,489
	1 町民税	1,070,528
	2 固定資産税	1,427,789
	3 軽自動車税	57,498
	4 町たばこ税	147,393
	6 入湯税	2,281
2 地方譲与税		59,338
	1 地方揮発油譲与税	10,937
	2 自動車重量譲与税	43,385
	4 森林環境譲与税	5,016
3 利子割交付金		2,824
	1 利子割交付金	2,824
4 配当割交付金		8,479
	1 配当割交付金	8,479
5 株式等譲渡所得割交付金		26,387
	1 株式等譲渡所得割交付金	26,387
6 法人事業税交付金		32,697
	1 法人事業税交付金	32,697
7 地方消費税交付金		324,215
	1 地方消費税交付金	324,215
8 環境性能割交付金		956
	1 環境性能割交付金	956
9 地方特例交付金		19,207
	1 地方特例交付金	19,207
10 地方交付税		1,368,719
	1 地方交付税	1,368,719

(単位：千円)

款	項	金額
11 交通安全対策特別交付金		1,913
	1 交通安全対策特別交付金	1,913
12 分担金及び負担金		29,094
	2 負担金	29,094
13 使用料及び手数料		147,051
	1 使用料	96,365
	2 手数料	50,686
14 国庫支出金		1,414,799
	1 国庫負担金	977,000
	2 国庫補助金	431,753
	3 委託金	6,046
15 県支出金		729,936
	1 県負担金	485,568
	2 県補助金	199,710
	3 委託金	44,658
16 財産収入		22,416
	1 財産運用収入	21,752
	2 財産売払収入	664
17 寄附金		505,701
	1 寄附金	505,701
18 繰入金		1,333,038
	1 基金繰入金	1,327,803
	2 特別会計繰入金	5,235
19 繰越金		15,000
	1 繰越金	15,000
20 諸収入		109,542

(単位：千円)

款	項	金額
	1 延滞金、加算金及び過料	1,064
	2 町預金利子	505
	3 貸付金元利収入	23,000
	4 受託事業収入	47,537
	5 雑入	37,436
21 町債		220,600
	1 町債	220,600
歳入	合計	9,077,401

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		109,328
	1 議会費	109,328
2 総務費		1,714,000
	1 総務管理費	1,518,509
	2 徴税費	108,989
	3 戸籍住民基本台帳費	71,402
	4 選挙費	13,200
	5 統計調査費	926
	6 監査委員費	974
3 民生費		3,379,982
	1 社会福祉費	1,830,207
	2 児童福祉費	1,549,474
	3 災害救助費	301
4 衛生費		726,690
	1 保健衛生費	302,599
	2 清掃費	423,128
	3 上水道費	963
5 労働費		14,847
	1 労働諸費	14,847
6 農林水産業費		122,400
	1 農業費	84,003
	2 林業費	38,397
7 商工費		206,981
	1 商工費	206,981
8 土木費		819,837
	1 土木管理費	35,842

(単位：千円)

款	項	金額		
	2 道路橋梁費	324,951		
	3 都市計画費	177,450		
	4 下水道費	218,439		
	5 住宅費	63,155		
9 消防費		305,511		
	1 消防費	305,511		
10 教育費		1,020,329		
	1 教育総務費	153,711		
	2 小学校費	218,476		
	3 中学校費	110,723		
	4 社会教育費	348,454		
	5 保健体育費	188,765		
	6 幼稚園費	200		
11 災害復旧費		8,481		
	1 農林水産施設災害復旧費	2,251		
	2 公共土木施設災害復旧費	6,230		
12 公債費		631,572		
	1 公債費	631,572		
13 諸支出金		2,035		
	1 土地開発基金費	2,035		
14 予備費		15,408		
	1 予備費	15,408		
歳	出	合	計	9,077,401

第 2 表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
街なみ環境整備事業	29,200	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
公園整備事業	57,100	同上	同上	同上
道路整備事業	12,200	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	7,900	同上	同上	同上
防災基盤整備事業	10,900	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
緊急防災・減災事業	4,600	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
デジタル活用推進事業	20,500	証書借入	同上	同上
地方創生基盤整備事業	77,700	同上	同上	同上
上水道一般会計出資事業	500	同上	同上	同上